

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	桐生大学
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
医療保健学部	看護学科（旧課程）	夜・通信	-	7	99	106	13	
	栄養学科	夜・通信		12	77	89	13	
医療保健学部	看護学科（新課程2022入学生～）	夜・通信	-	7	103	110	13	
(備考欄) ・2022年度入学生からカリキュラム変更 ・教職科目は除く								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス検索機能により公表 (https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/) 「WEBシラバス検索」から「実務経験のある教員の有無」で「有」を選択すると閲覧できる。
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	桐生大学
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページの「役員・評議員名簿」にて公表
<https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	みどり市長	H30.5.27～ 任期無し	企画・調整 地域連携
非常勤	元桐生市教育長 元全国都市教育長 協議会副会長	R4.5.27～ R8.5.26	地域連携 中長期計画
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	桐生大学
設置者名	学校法人桐丘学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>											
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を項目として設定したシラバスを担当教員が作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成過程 教務係より担当教員に入稿依頼後、科目担当が教員用WEBサービスにて登録を行う。一次締切後、各学科の教員間でシラバスチェックを行い、担当教員へ返却する。シラバスチェックの意見を修正の上、教務係で最終チェックを行い、学生へ公開している。 ・授業計画書(シラバス)の作成、公表時期 <table border="0"> <tr> <td>12月下旬</td> <td>入稿依頼</td> </tr> <tr> <td>1月中旬</td> <td>一次締切</td> </tr> <tr> <td>2月上旬～中旬</td> <td>シラバスチェック期間</td> </tr> <tr> <td>3月上旬</td> <td>修正締切</td> </tr> <tr> <td>3月下旬</td> <td>公表</td> </tr> </table> 		12月下旬	入稿依頼	1月中旬	一次締切	2月上旬～中旬	シラバスチェック期間	3月上旬	修正締切	3月下旬	公表
12月下旬	入稿依頼										
1月中旬	一次締切										
2月上旬～中旬	シラバスチェック期間										
3月上旬	修正締切										
3月下旬	公表										
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公表 (https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/)</p>										
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>											
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各学生の学修成果に基づき、あらかじめシラバスにおいて設定した成績評価の方法や学生生活ハンドブック等に記載されている成績評価の基準により教員が成績評価を行い、教務係で点数と成績評価の相違がないか確認することで、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。</p>											

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPA等の客観的な指標の具体的な内容(指標の算出方法)

2019年度入学生以前の学生については以下の客観的な指標を適用し実施している。

【算出方法】

履修科目のうち、教職科目を除く全科目における成績評価(素点)の平均点と、それに基づく同一学科学年内での順位を算出する。

※成績評価が「欠席」および「資格なし」の科目は対象外とする。

2020年度入学生から以下の客観的な指標を適用し実施する。

【算出方法】

GPAは次の計算式によって算出される。

GPA = 「履修科目の単位数×GP」の合計 ÷ 履修科目の合計単位数

(小数点以下3位を四捨五入)

GPAは成績評価のよい科目が多いほど高くなり、成績評価の悪い科目が多いほど低くなる。

※成績評価が「欠席」および「資格なし」の科目も計算の対象とする。

GPAの計算対象となる科目は学部共通科目(教養科目)、専門基礎科目、専門科目、教職科目。

(GPAの種類)

学期 GPA	各学期で履修・修得した科目のみで計算
学年 GPA	当該学年で履修・修得した科目のみで計算
累積 GPA	これまで履修・修得した科目全てで計算

※累積GPAの計算では、計算対象とする成績評価は最終確定した成績だけで無く、それに至る不合格成績がある場合にはそれも含む。例えば、ある科目について、最初評価が「欠席」、再履修後の評価が「55点(D)」、再々履修で「61点(C)」の評価確定した場合に、「61点(C)」評価だけで無く、「欠席」、「55点(D)」も計算対象となる。

・客観的な指標の適切な実施状況

あらかじめ設定した算出方法により、成績評価(素点)の平均点やGPAの数値を算出する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公表 https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定に関する方針の具体的な内容

各学科において、建学の精神に基づきディプロマポリシーを設定、公表している。

看護学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 看護学の基礎となる、人体のしくみ、健康の諸側面、健康生活と社会との関係について、理解している。さらに、医療者として必要な倫理、守るべき法令を理解し、それに沿って行動できる。
3. 看護の基本精神・基礎技術を理解した上で、さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における科学的知識を修得し、実践的な援助技術を修得している。
4. 看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合することができる。また、臨床現場でチーム医療の一員として活躍し、そこで調整する能力及び問題を解決する能力を修得している。

栄養学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 人間の健康を規定する要因として幅広く社会・環境を科学的に理解し、さらに健康の維持・増進プログラムを実践するために必要な人体の構造並びに疾病の成り立ちから食べ物と健康の知識や技能を修得している。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、利用者の身体の状態、栄養状態、生活習慣に係る栄養・食事管理、栄養教育、臨床栄養ならびに公衆栄養、給食経営分野に関して必要な知識や技術を修得している。
4. これまでの学習を統合・発展させ、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけ、実践的な職業人として活躍できる知識・技術を修得している。

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

ディプロマポリシーと卒業要件単位数（126 単位）を踏まえ、教務委員会、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページにて公表

<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	桐生大学
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html
財産目録	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html
事業報告書	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html
監事による監査報告(書)	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/ac_122/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療保健学部
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/)
(概要) 医療保健学部 1. 生命の尊厳と人権を尊重し擁護する倫理観を養うとともに、「幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた」専門職の育成 2. 保健・医療・栄養を人間総合科学の一分野として捉え、人間の理解を主軸に新時代や国際社会にも貢献できる人材の育成 看護学科 1. 自立した専門職としての知識・技能・態度・及び考え方の総合的能力の育成 2. 人間理解と協働意識に基づく豊かな人間性の育成 3. 地域社会及び国際社会に貢献できる専門的職業人の育成 4. 地域社会の保健・医療・福祉環境の中で力を発揮できる実践的職業人の育成 栄養学科 1. 自立した専門職としての知識・技能・態度・及び考え方の総合的能力の育成 2. 人間愛と奉仕の精神に基づく豊かな人間性の育成 3. 保健・医療・福祉分野に対応できる「食」のスペシャリストの育成 4. 地域の保健・医療・福祉分野における「食と健康」に関する実践的職業人の養成
卒業の認定に関する方針 (公表方法: https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/)
(概要) 医療保健学部 医療保健分野に関する幅広い知識と確かな技術を修得し、国際化・情報化が進展した社会環境においても柔軟に対応ができ、医療・福祉施設及び居宅等の多様な場で活躍できる能力を備えている。その結果、本学の建学の理念である「社会に出て役立つ人間」となり得る知識・技術を修得している。 看護学科 1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。 2. 看護学の基礎となる、人体のしくみ、健康の諸側面、健康生活と社会との関係について、理解している。さらに、医療者として必要な倫理、守るべき法令を理解し、それに沿って行動できる。 3. 看護の基本精神・基礎技術を理解した上で、さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における科学的知識を修得し、実践的な援助技術を修得している。 4. 看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合することができる。また、臨床現場でチーム医療の一員として活躍し、そこで調整する能力及び問題を解決する能力を修得している。 栄養学科 1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。 2. 人間の健康を規定する要因として幅広く社会・環境を科学的に理解し、さらに健康の維持・増進プログラムを実践するために必要な人体の構造並びに疾病の成り立ちから食べ物と健康の知識や技能を修得している。

3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、利用者の身体の状況、栄養状態、生活習慣に係る栄養・食事管理、栄養教育、臨床栄養ならびに公衆栄養、給食経営分野に関して必要な知識や技術を修得している。
4. これまでの学習を統合・発展させ、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけ、実践的な職業人として活躍できる知識・技術を修得している。

教育課程の編成及び実施に関する方針
 (公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/>)

- (概要)
- 看護学科
1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
 2. 「人間の理解」を主軸に、「健康・疾病・生活・社会」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な学習を目的とする「専門基礎科目」を配置する。
 3. 基礎・基本から実践・応用まで、多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が看護師としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習する「専門科目」を配置する。
 4. 「専門科目」の中に、看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合する「看護の統合と発展」に係る科目を配置する。
- 栄養学科
1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
 2. 「人間と環境の理解」を主軸に、「健康・環境・栄養・食品・生活」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な科目群として「専門基礎科目」を配置する。
 3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が管理栄養士としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習することを目的として「専門科目」を配置する。
 4. 「専門科目」の中に、実践的な管理栄養士として活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、これまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針
 (公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/admission/policy/>)

- (概要)
- 看護学科
- ・ 求める学生像
 看護学科では、医療保健の高度化・専門化・複雑化・多様化に伴い、社会が求める看護に生涯にわたって対応し、活躍できる人材の基盤を養います。そのためには、自らの職業に対する心構えを持ち、様々な状況にある人々の生活に関心を払い、また、自らの日常生活に対しても、自立的に整えられる人を求めています。
 - ・ 入学者選抜の基本方針
 看護学科では、看護学教育の核である人間理解に向けてあらゆる方向から学びます。人間の形態機能、疾病の成り立ち、疾病の回復促進、保健学など専門基礎科目を基にして看護ケアや医療サービスの方法を構築していくことを特長としています。
 看護は、人体の構造やその働き、自然の生態や社会生活についての基本的な知識、看護

ケアを提供するために豊かな人間性や保健医療に対する強い関心が求められます。その基礎学力は、大学で学ぶための基本的な国語力（読解力や表現力）に加え生物や化学の分野です。また、看護ケアを提供するための方法論には数学、物理などの分野が重要になります。さらに、国際色豊かな地域で活躍するためには英語力も必要となります。特別な科目ではなく高等学校での科目が基礎になり、そこでしっかり学んでいるかを評価します。

栄養学科

・ 求める学生像

栄養学科では、広い視野と高度な専門的知識・技術を持った質の高い管理栄養士の養成を基本的視点とし、保健医療サービスの担い手として地域や国際社会で活躍できる人材の育成をめざしています。「食と健康」に探求心を持ち、様々な問題に対して柔軟に対応できる豊かな感性と人間愛に満ちた、人々の健康増進のために役立ちたいと希望する人を求めています。

・ 入学者選抜の基本方針

栄養学科では、「食と健康」について高度な専門的知識・技術を修得するとともに、科学的な根拠に基づいた栄養情報を対象者にわかりやすく表現・伝達するコミュニケーション技術を身につけることで、人間理解に基づいた「人間栄養学」の実践力を高めていきます。

保健医療の専門家としての管理栄養士の実践力を高めるためには、「栄養の科学」・「食品の科学」・「人体の科学」を総合的・体系的に学修する必要があるため、その基礎となる化学や生物、数学などをしっかりと学んでおくことは重要です。また、広い視野を持ち、他者と豊かなコミュニケーションを構築するための国語力や英語力も求められます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
医療保健学部	—	15人	9人	7人	8人	10人	49人
	—	人	人	人	人	人	51人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		60人					60人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/pro_info/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療保健学部	140人	151人	107.8%	566人	564人	99.6%	3人	4人
合計	140人	151人	107.8%	566人	564人	99.6%	3人	4人
(備考) 3年次編入学定員：看護学科若干名、栄養学科3名								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療保健学部	117人 (100%)	3人 (2.6%)	110人 (94.0%)	4人 (3.4%)
合計	117人 (100%)	3人 (2.6%)	110人 (94.0%)	4人 (3.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>(概要)</p> <p>授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法等を項目として設定したシラバスを担当教員が作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画書（シラバス）の作成過程 教務係より担当教員に入稿依頼後、科目担当が教員用WEBサービスにて登録を行う。一次締切後、各学科の教員間でチェックし、担当教員へ返却し、修正の上教務係で最終チェックを行い、学生へ公開している。 授業計画書（シラバス）の作成、公表時期 12月下旬 入稿依頼 1月中旬 一次締切 2月上旬～中旬 シラバスチェック期間 3月上旬 修正締切 3月下旬 公表
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>ディプロマポリシーと卒業要件単位数（126単位）を踏まえ、教務委員会、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療保健学部	看護学科	126単位	有・無	単位
	栄養学科	126単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医療保健 学部	看護学科	1,000,000円	250,000円	500,000円	
	栄養学科	950,000円	250,000円	500,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前ガイダンスとスクーリング 入学予定者に行う入学前ガイダンスとスクーリングを各学科で実施している。大学入学前に基礎学力の維持・向上をはかり、スムーズに大学生活が送れるようにレクチャーしている。スクーリング期間には、課題でわからない部分などについて説明を受けることもできるような体制をとっている。 ・国家試験対策：小グループ制度 看護師・保健師・管理栄養士・助産師などの国家試験対策として、少人数のグループに分けた対策を実施。5～6人を1グループとし、一人ひとりが主体的・効果的に学べる環境を充実させている。 ・学習支援室 学習について不安を持っている新入生を対象に、先輩たちが学習について助言を行う学習相談会を開催するなどの学習に関する支援を行っている。
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>桐生大学では学生支援センターが就職活動をサポートする体制をとっている。学部生3年次の夏と冬に2度にわたり、キャリアガイダンスを実施し、また4年次の春に3回目のキャリアガイダンスとして、就職活動の取り組み方や注意事項をレクチャーしている。学生支援センターでは、いつでも学生が相談できる人員体制を整え、履歴書の書き方や面接の受け応え、電話のやり取りの注意点などを個々に伝えている。本学に送られてきた求人票は、卒業学年の担任に渡し、学生に周知してもらう。また担任から学生に就職先を紹介することもある。大学等へ編入学を考えている学生には、担任を通じて情報を伝え、試験や面接等があれば、担任や学生支援センターの教員スタッフがアドバイスを行う。大学に送られてきた就職情報誌等は、本学11号館1階の学生支援室前にて、平面状に並べ、学生の目に触れるようにしている。学生支援センターでは、都市部で働くこともさることながら、群馬県や栃木県といった故郷に根を下ろし、地域のためになる会社や組織で働くことが大事であることを伝え、また社会で生きていくとき、正社員として働く場合と、非正規社員として働く場合とではさまざまな点で違いがあり、正社員になることをまず一つ目の目標にするよう指導している。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) ウェルネスセンターにおいて次のことを実施している。①学生相談(カウンセリング)、②救護室業務、③感染症対策、④健康管理指導、⑤学生定期健康診断実施、⑥その他(具体的対応)</p> <p>①学生からの相談に養護教諭有資格者2名(いずれも非常勤)、各学科教員にて対応している。専用相談室を設けている。また、相談受付は専用携帯電話にても行っている。</p> <p>②大学管理下における学生の外傷・疾病に対応するため、救護室2部屋を設置している。また教員15名(内：看護師7名含む・養護教諭2名は相談業務と兼務)で対応している。</p> <p>③感染症対策として(1)抗体価検査(麻疹、風疹、水痘、ムンプス、B型肝炎ウイルス)(2)予防</p>

接種の実施（インフルエンザ）(3)手洗いおよび学内の除菌等の感染予防の指導を行っている。
④健康管理指導として、健康ミニガイド（冊子）の作成・配付を行っている。
⑤健診結果について、学生係より学生の就職活動時に使用することを目的に無料で3部まで発行している。
⑥その他、自動販売機によるマスク・ナプキンの提供、便座除菌剤の提供、日赤が実施する献血の補助作業を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	桐生大学
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		51人	51人	102人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	24人	
	第Ⅱ区分	13人	14人	
	第Ⅲ区分	13人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				104人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	15人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	15人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F110310101773
学校名	桐生大学
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		51人	51人	102人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	24人	
	第Ⅱ区分	13人	14人	
	第Ⅲ区分	13人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				104人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	15人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	15人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。